

精華町教育委員会会議 議事録

令和6年（第11回）

1 開 会 令和6年11月26日(火) 午後1時30分
閉 会 令和6年11月26日(火) 午後2時45分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

松井教育部長 有城総括指導主事
田原学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
平井学校教育課課長補佐

6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第11回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第10回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和6年第10回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

11月11日、委員の皆さんに参加いただき、町立小・中学校8校全ての

学校訪問を終了した。大変ご苦労さまでした。

1 1月6日・7日、近畿ブロック町村教育長会総会に参加した。近畿地方の府県の町村教育長会の代表者が出席されていたが、1日目の情報交換では体育館の冷房についての協議などを行い、また、会場であった奈良県王寺町の義務教育学校の施設見学を行った。2日日には法隆寺の保存活用に関して、現地で学芸員からの説明を受けた。

1 1月8日、京都府内市町（組合）教育委員会研修会があり、委員の皆さんに出席いただき、夜には懇親会も行われた。

1 1月13日、近畿市町村教育委員会研修大会がオンラインで行われた。

1 1月17日、せいか祭り及び精華町子ども祭りが開催された。これまで子ども祭りは、けいはんなプラザのメインホールで午前・午後に分かれて行っていたが、午前で子ども祭りを終えて、午後はせいか祭りのステージ部門が使うという形で実施した。時間は短くなったものの、ステージの部の観覧者は2,200人で、内容の濃い形で実施できたと思っている。

1 1月19日、相楽地区の3教育長で、活動支援として負担金を交付している校長会、教頭会、あるいは教科の研究会、いわゆる小教研、中教研、そして各領域の様々な研究団体から1年間の活動の状況を聞き、経費の適正執行についてのヒアリングを実施した。

1 1月22日、相楽小学校駅伝が奈良市鴻ノ池陸上競技場で行われた。これまでは山城町の不動川公園で行っていたが、子どもたちの安全を考えて今年から変更になった。30弱のチームが出場し、精華町は1位は逃したものの、精華台が2位、東光が3位、川西が4位とよい成績を収めた。

また、学びのパスポートに関連して、これを活用した学校改善プランの作成を京都府教育委員会から提案されたことを受けて、作成は必須ではないものの、教育効果を高める経営をしていく上で有効と考えられることから、先日の校長会において作成に取り組むようお願いした。学びのパスポートについては前回の教育委員会会議で議論したが、活用方法についてはまだまだ習熟が必要な段階であるため、校長先生を筆頭に、このように各学校が活用を深めていくような指導を今後継続していく必要があると考えている。

（4）議決事項

議案第25号 令和6年度精華町議会定例会12月会議提出議案に係る意見

聴取について（令和6年度精華町一般会計補正予算（第6号））

教育部長【提案説明】

教育委員会が所管する3つの業務について、今回、後年度における債務負担の設定を新たに行うものである。債務負担行為に係る限度額として、町立中学校指導者用教科書・指導書・デジタル教科書購入業務を追加をして1,019万円、町立学校バス借り上げ運行業務を追加して1,600万円、そして、防災食育センター管理業務を追加して7,500万円、以上を各業務の限度額として設定する。

まず、町立中学校指導者用教科書・指導書・デジタル教科書購入業務は、令和7年度の新学期から、町立中学校では令和6年度に採択された新しい教科書を使用することになるが、それに合わせて指導の際に教師が使用する教科書、指導書及びデジタル教科書についても必要部数を購入し、年度当初に間に合うよう各校へ供給する必要がある。そのため、令和6年度中に購入業務に係る発注事務を進めて契約行為を行う必要があることから、債務負担行為の設定を行うものである。

次に、町立学校バス借り上げ運行業務は、町立学校の部活動で大会に参加する場合などに行っている民間事業者のバスの借り上げ運行について、昨今の慢性的な運転手不足等の影響が継続しており、また、次年度においても大阪・関西万博の開催やインバウンドによる需要の高まりなどにより、学校の部活動等で必要な日程にバスの運行予約を行うことが困難になることが予想される。そのため、令和6年度中に契約行為を行って早期予約を行う必要があることから、今回、債務負担行為の設定を行うものである。

次に、防災食育センター管理業務は、令和5年度から運用開始した防災食育センターは、給食の調理で使用する厨房機器以外にも、インフラ関係をはじめとする様々な設備機器を備えているが、これらの設備機器は専門業者による点検や

保守が必要な内容を含めて適正な管理業務を行う必要がある。この間、令和5年度と6年度については内容欄に記載している様々な業務項目ごとに単年度で業務委託契約を行ってきたが、令和7年度以降については一体的で効率的な管理運用を図るために、令和7年度当初から複数年度による業務委託契約を行っていきたいと考えている。そのため、令和6年度中に委託業務に係る発注事務を進めて契約行為を行う必要があることから、債務負担行為の設定を行うものである。今回業務委託を予定している期間は令和7年度から9年度までの3年間で、管理対象施設のうち地下貯蔵タンクや空調設備などの法定点検のサイクルや、厨房の排気脱臭装置の使用部品の交換サイクルが3年間であることから、委託期間についても同3年間とした。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 学校訪問について

川村教育長 この間、教育委員の皆様を実施いただいた小・中学校への学校訪問について、今年度は不登校、別室登校の現状や対応をテーマとしたが、委員の皆さんから感想やお気づきの点などあればご発言いただきたい。

新司委員 全般的なこと、感じたことを申し述べる。

各校とも学校経営計画の下に現状分析をして、確かな学力と豊かな人間性の育成を目指して教育を進めておられることがすべての校長先生の姿勢からうかがうことができた。また、地域との連携をととても大切にされていることも分かった。

特に教育の重点課題について気になったことだが、昨今、人間関係の希薄化が進んでいる現代において、自分の思いや考えを伝え合い、人との関係を深めるという点で、人を思いやる心を持って互いのよさを認め合うという、他者とのつながりを大切にした教育を重点に掲げておられる学校が大変多いように感じた。

環境面では、すべての学校で大変掃除が行き届いて、学ぶ環境をととても大事にしておられると感じた。また、地域の人口増などの事情により仕方がない部分とは思いますが、学校によって1学級の児童生徒数に差があり、狭い教室にととても体格のよい中学生たちが勉強を受けている状況があったことは、少しゆとりがない印象を受けた。

また、授業では、子どもの意欲を引き出す工夫や言葉かけに思わず引き込まれて、次のクラスに移動しなければならないのに、まだ見ていたいと思うようなものもあった。

学校の特色、こんなことを頑張っているという特色については、これからも外に向けて大いに発信していってもらいたいと感じた。

I C Tの活用については、少しずつ進めていっておられるようだが、教科や内容によっては、まだまだ利用が少ないように感じたので、さらに機器を生かして、充実を図っていってもらいたいと感じた。

不登校対策については、各校の課題や実態を詳しく説明していただいた。一人一人の子どもに寄り添い、適切な支援が行われている学校がほとんどだが、人の配置など支援体制がさらに必要な学校の深刻な状況も聞かれ、環境整備が喫緊の課題であることを感じた。このことについては、今度の総合教育会議でも予算措置を求めていく意見を述べたいと思う。

高岡委員 毎回学校訪問では、どの学校の児童生徒も落ち着いていて、擦れ違うときには挨拶をしてくれる児童生徒が多く、笑顔で学校生活を送ることができているという印象を受ける。その反面、不登校や別室登校など、不安を抱える児童生徒が少なからずいるというのは、とても残念で、悲しいことであり、その対応に関連した人員不足が学校の課題、問題点となっていることが、これから私たちが考えていかなければならないことだと感じた。

また、同じ授業内容でも、あるクラスでは先生が口頭で、別のクラスではI C T機器を使ってと、内容が微妙に違って

いることがあった点は、先生方が、そのクラスにとって最も効果的な指導となるよう非常に検討されているのだなという印象を受けた。

井上委員 昨今の状況から仕方の無いことではあるのだが、講師の先生に担任をお願いしているクラスが多くあった。学校の不十分な部分を補っていただき、雇用条件が十分とは言えない中で頑張っていたいただいていることには、本当に敬意を表したい。しかし、講師の先生方は、やはり採用試験に受かっていないので、当然、初任者研修も受けてもらえない。中には定年退職されてから講師で来ていただいている先生もおられるが、大学を卒業して直ぐに何年間か講師をされている先生もおられるので、そういった人たちにいきなり担任を持たせることには、我々が現職の教員だったときには本当に気を遣ったものである。

それが今では、学校によっては学年2クラスの2クラスとも担任が講師という状況であり、しかし、人材育成をしていかなければならず、これだけ講師が多ければ、少数だが専科の教師も配置されているとは言え、主に校長と教頭が、学校経営をしながらそのサポートをしなければならないという、本当に普通ではない、大変な苦勞をされている。

小学校は、全員が出勤することを前提に成り立っているような職場であり、1人でも欠勤が出ると非常に困るので、教頭も教務主任も慌ただしく対応されていた。

もし、1年間を通じて欠員が生じれば、そのような状況下で学校経営計画や学校の目標を達成することは不可能に近いと思われるが、ある校長は、去年は欠員が生じたが、それがなかなか埋まらず非常に苦勞したと言っていた。

人事配当は京都府教育委員会の権限であるため、町教育委員会にできることは少ないが、せめて時間額の講師を少しでも任用してサポートするなどしなければ、学校の教育目標を達成することは難しいのではないかと、学校訪問を通じて、このことが一番の問題であると思った。

また、先ほど他の委員の発言にもあったが、先生方は、精華町の教育をよりよくしていただくということで、皆さん非常に頑張っていることには、本当に感謝を申し上げたい。

松 下 委 員 今年度、全体のテーマとしては不登校やその対応ということで教育長中心にやっていただいたので、私は例年、自分なりにテーマを設定して学校訪問させてもらっているのだが、今年は環境ということと、学校がどのような要望を持っているかを校長からヒアリングすることをテーマとした。また、教育要覧を訪問前に一読していくことを心がけた。

そこで環境ということで、3点申し上げる。

1つ目は、学校の物理的な環境である。去年、実はある小学校に行ったときに改修したトイレが非常に汚かったので、直ぐにでも改善しなければならないと伝えたのだが、今年は全ての小・中学校で大変きれいに保たれていた。そしてトイレだけではなく学校の外側、教室の中など、本当にごみ1つ落ちていないような状況で、よく整備されていたことが大変印象的だった。

2つ目は、教職員配置としての環境である。実は教育要覧によると、3中学校のうち1校で、1教科だけが専任の教員が未配置の学校があった。特に実技4教科の美術や技術家庭は週指導時間数が大変少なく、常勤者の配置はなかなかできないという状況があるため、各学校それぞれ工夫されている様子が伺えた。

そこで、教育委員会に対する質問と提案だが、小・中連携加配とは各学校1人か2人、精華町では確か2人配置されていて、中学校に籍を置いて小学校に行くということだが、山城教育局管内では中・中連携が今でもあるのだろうか。過去にはあったのだが、非常に少ない指導時間数の場合に1校では専任の教員を置けないといったときに、他の中学校との中・中連携ができないのか。現在の状況をお聞きしたい。もしそれができたら、少し大きめの学校に専任の先生を置いて、

小さい学校へ出張で、連携して行ってもらおうということができ
るのだが。もし仮にそういう制度がなければ、小・中連携
はあるのだから、中・中連携もあってよいと思うので、山城
教育局に要望してはどうか。

3つ目は、道徳教育と教員の言語活動の面での環境である。
今回、小学校で1時間だけ道徳の授業を見せてもらったが、
先生も子どもたちも一生懸命に授業をしていたものの、学校
では、ICT活用においてそれぞれ工夫されており、例えば
子どもがタブレットに書いた意見を先生が当てていって、そ
れを大型モニターに映していったり、もしくは小さい紙に書
いた子どもの発表を次々に前に映していくなどの方法が採ら
れている中で、その授業にあっては先生が板書して、子ども
がそれを書き写すという旧態依然の指導が行われていた。そ
のため、子どもが考える時間や発表する時間などを増やす工
夫が必要ではないかと思った。

今、いわゆる闇バイトなどの反社会的行動が全国で発生し
ているが、その当事者は二十代、三十代が多いようだ。社会
情勢の変化など様々な問題があるが、彼ら、彼女らを反社会
的行動に走らせてしまう原因の一端は、この間の学校教育の
あり方にもあるのではないかと思う。改めて道徳の授業や特
別活動が重要であると感じる。また、彼ら、彼女らの就職先
が少ないことも問題になっているらしい。

そして、今年は少し平安時代が注目されていて、言葉・文
字の美しさや文化など、そういったものが浸透してきている
ので、今回の学校訪問では先生の言葉遣い、教員としての環
境、言葉としての環境に注目してみた。ほとんどの先生が
「ですます調」、丁寧語を使って授業をされておられたが、
徹底できていない場面も見受けられたので、これは基本的な
ところとして気になった。

最後に、8小・中学校全体を通してだが、各校で様々な資
料を出したり、大型テレビに映したりしてもらったが、せつ
かく作成された教育要覧もあるし、年度初めに教育委員会に

各学校が提出する教育課程の編成資料もあるので、それらを用いれば学校長が別に資料を作らなくてもよいのではと感じた。こういったことも校長の働き方改革の一具体案かと思うので、また検討していただいたらと思う。

川村教育長　　今回、不登校をテーマにしていたが、各学校では別室を用意し、あるいは、可能な範囲でオンライン配信もしているようだが、別室に来ている子どもたちは出席扱いになっていて、別室がなければ全然登校できていないような子どもも中にはいて、また、別室をステップとして教室に戻れた子どもも、部分的に戻っている子どももいるということで、別室が大きな機能を果たしていることがうかがえた。課題は、別室対応を行う指導員が配置されていない学校があることだが、これは来年度には全校配置できるよう求めているところである。

不登校については、小学校では全国平均から比べるとかなり低いのだが、増加傾向ではあり、中学校では、以前から小学校より高かったが令和5年、6年と高い水準のままである。この数字については今後しっかりと注視して、様々な取組について効果を発揮しているかを検証しながら当たっていかねばならないと思っている。

また、別室の設置が不登校対応の完成形というわけにはいかないのではないかと思う。他の自治体のように適応指導教室の設置を求める声が保護者から出ていると聞いている。別室は学校の中にあるが、学校の校門を通ることに苦痛を感じている子どもがいるということで、今は支援センターという名称で呼ばれているが、精華町においてそういったニーズがどれ位あるのか、この町の規模で財政的に支えていけるのか、そして場所をどうするのか、1か所だけ設置しても皆がそこに通うことができるのかなど、様々な観点からの検討が必要なので、とても一足飛びにはいかず、他にも指導者の問題、指導する内容の問題など多くの研究が必要と思う。

松下委員　　適応指導教室の問題は、以前に私も思うところがあった。近隣では木津川市、京田辺市、八幡市などの市には全て設

置されているが、町村には設置できないのだろうか。

川村教育長 久御山町には設置されている。

松下委員 町だから置けないという問題ではないなら、もし設置すれば、学校の校門を通ることに抵抗のある子どもにとっては選択肢になりうるということで、了解した。

(6) 事務局からの諸報告

教育部長 1 令和7年度教育部の予算要求の概要について

令和7年度の当初予算については、11月11日にその要求が締め切られ、現在、財務部局による予算査定が行われているが、今後、理事者査定などを経て、来年1月には予算原案の内示がされる予定である。教育部における予算要求の主な内容を11月時点での予算要求ベースとなるが報告させていただく。

まず、学校教育課では、人件費関係で別室登校者対応の指導員や医療的ケア看護師、さらには学習支援員・介助員の報酬額の増額、すなわち人員の増員を要求している。また、学校施設関係では、学校トイレの洋式化について、精華台小学校と精華西中学校の改修工事を新規で要求している。令和8年度までの工事で、この2校の工事が終われば町内全ての学校のトイレ洋式化が完了する。さらに、屋内運動場の空調設備整備工事に係る設計業務委託の新規要求や、各学校施設の修繕などに係る予算要求も併せて行っている。その他、GIGAスクール構想では導入から5年を迎えるタブレットの更新費用、また、学校給食関係では、引き続き給食費無償化のための賄い材料費を要求している。

次に、生涯学習課では、図書館司書報酬の人事院勧告に伴う増額措置や、引き続き部活動の地域展開に向けた実証事業経費を要求している。また、体育施設等運営事業では、むくのきセンターの天井耐震改修やLED、空調の工事設計業務委託を新規で要求しており、その他には令和7年度から令和9年度にかけての防災受援施設整備に係る工事費

のうち令和7年度分の工事費分を要求しているところである。

以上、教育費全体の要求額としては、あくまでも要求ベースだが約26億円である。なお、町全体での現時点での予算要求ベースとしては、歳出が201億円、歳入が160億円、差引き41億円の歳入欠陥が生じており、今後、町全体で財源調整、すなわち予算査定が行われることとなっている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

10月の問題事象はゼロ件。

不登校の児童数は16名。

(2) 中学校

10月の問題事象はゼロ件。

不登校の生徒数は52名。

前月、9月、夏休み明けとほぼ同数であった。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

10月の重災害事故は中学校で2件。一つは視力検査で気分が悪く嘔吐したもの、もう一つはバスケットボールで指を骨折し、全治4週間となったものだった。

総括指導主事 3 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

精華町の状況は毎月報告しているとおりだが、先日、全国と京都府の調査結果が発表された。調査結果に基づき1,000人当たりの件数について全国、京都府、精華町を比較した。

暴力行為の件数は、小学校で全国11.5件、京都府12.4件に対し、精華町は1.0件である。中学校では全国10.4件、京都府14.2件に対し、精華町は5.9

件である。小・中学校とも年々減少し、令和2年度から4年度については激減していたが、令和5年度は小・中学校ともに少し増加している。内容は全て生徒間の暴力で、コミュニケーション不足から起こる事象がほとんどであった。

次に、いじめの認知件数については、全国、京都府と比較して小・中学校ともに高い数値を示している。小学校は51件の減少だが例年認知件数は高く、これは、いじめを初期の段階から積極的に認知し、その解消に向けた取組を進めている結果であり、解消率については小学校では94%、中学校では90.5%だった。

不登校の児童生徒数については、全国、京都府より出現率は低いものの、小学校は令和5年度に増加、中学校においては令和3年度から増加傾向にあったが、令和5年度はやや減少しており、横ばいの状況である。

学校教育課長 1 令和5年度精華町教育委員会評価報告書について

この評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づくもので、毎年、教育委員会の権限に属する義務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、その結果を報告書としてまとめている。

まず、2ページから30ページまでは、令和5年度における教育委員会の活動状況について、各項目ごとに一覧表にまとめている。会議の開催状況、また、会議において議論いただいた議事や協議事項、報告事項、そして後援事業の状況などについて記載している。

32ページからは、教育委員会の自己評価として、本町で実施している行政評価システムによる施策評価について教育委員会の所管する施策のページを抜粋して記載し、精華町第6次総合計画の施策の体系に沿って評価を実施した。

44ページからは、施策評価の内容をさらに全体評価として記載しており、この中から抜粋して説明させていただく。

まず、施策の柱の1つ目、教育振興では、令和5年度に

においては、不登校対策として新たに別室登校児童生徒の対応指導員の配置をはじめとする別室登校の環境整備を行ったことで、不登校の未然防止の手だてとなったことなどを評価した。ICT環境の関係では、GIGAスクール構想によるタブレット学習などが日常となる中で、今後は個別最適な学びと協働的な学びを目指す令和の日本型教育の実現とネクストGIGAと呼ばれるICT環境の充実などに努めて、さらなる成果の向上を図っていく。

2つ目の柱、教育環境では、令和5年9月に開始した中学校給食は、これまで大きなトラブルなく、実施することができた。また、現在進めている小・中学校の便所改修工事の次の課題として屋内運動場への空調設備の整備を進めていく必要性が高まっている。教職員の働き方改革では、休日の中学校部活動の廃止を見据えて、文化庁の地域移行実証事業を活用して、文化部活動について試行的な取組をスタートした。働き方改革については、業務の効率化や管理職研修の実施、また、産業医との連携強化などにより一層進めていく。

3つ目の柱、歴史・文化財では、住民の財産である文化財の保護及び活用に向けて精華町文化財保存活用地域計画の作成に着手し、令和7年度の完成を目標に、令和5年度に作成協議会を2回開催した。

4つ目の柱、文化活動では、文化活動や文化庁の京都移転を記念したせいか文化フェスティバル2023を開催するとともに、対象者による実行委員会形式により二十歳のつどいを実施した。

5つ目の柱、スポーツ活動では、むくのきセンターの指定管理業務については外部評価委員からも適正に実施されたものと評価されており、今後も住民ニーズの把握に努め、より地域に根差した生涯学習、スポーツ振興の取組を進めていく。また、打越台グラウンドの改修と併せて平時においては生涯学習の場として活用する防災受援施設の建設に向けて、基本計画の策定と基本設計を行った。

6つ目の柱、図書館では、移動図書館車や祝園駅連絡通路の返却ポストの運用と併せて、図書館東側にライブラリーテラスを設置するなど環境改善を行い、今後も暮らしに役立つ図書館を目指して各種サービスの充実に努めていく。

以上が令和5年度における施策に基づいた教育委員会の自己評価である。

50ページからは、教育委員会の自己評価も踏まえて、教育に関する学識経験者に第三者の視点から評価をしていただいた。この第三者評価については、施策の柱ごとに事業を評価していただいたほか、教育委員会の運営全般について評価していただき、本町の教育行政について概ね良好であるとの評価をいただいた。一部を抜粋して説明させていただく。

(1) 教育振興では、学級支援員や別室登校児童生徒対応指導員の配置などによる学校支援のうち特に別室登校の環境整備については不登校の出現率の抑制に資するものであるとして高い評価とさらなる拡充について意見をいただいた。その他、ICTを活用した事業が大きく進んでいること、いじめの認知件数の増加が微増にとどまっていることなどを評価いただき一方で、科学のまちの子どもたちプロジェクトの成果と課題が見えないことや学校運営協議会の活動の地域への浸透、また、今後のPTA活動の在り方などについて意見をいただいた。

(2) 教育環境では、中学校給食の開始や学校便所改修工事の実施、通学路の対策必要箇所解消率などに評価をいただくとともに、体育館への空調整備や水泳指導の外部委託などに対して意見をいただいた。

(3) 歴史・文化財では、デジタルミュージアムの目標値に対する訪問者数の減少を受けて、住民の歴史や文化財に対する興味関心を高めることが必要であり、近隣の府施設との連携を図るなど検討すべきとの意見をいただいた。

(4) 文化活動では、コロナ禍で規模縮小や休止などを行っていた各事業が盛況に開催できるようになったことに評

価をいただく一方で、地域学校協働本部事業については、学校支援だけでなく、本来の目的である学校を核とした地域づくりとなるよう、組織づくりの再構築が必要との意見をいただきました。

(5) スポーツ活動では、施設利用者数、事業参加者数、クラブ会員登録者数のいずれもが大きく増加していること、また、防災受援施設の整備に向けて計画を進めたことを高く評価いただくとともに、体育施設の老朽化等への対応として安全管理を徹底するよう意見をいただきました。

(6) 図書館では、多様なニーズに応える町の情報拠点として図書館運営全般において高く評価をいただいております、住民満足度をさらに高める取組について期待いただいております。

59ページからは第三者による全体評価である。

(7) 教育委員会運営全般として、委員会の議事録や活動内容の報告などから開かれた教育行政の運営ということで評価をいただきました。また、学校現場との関わりを高め、引き続き教職員の声に耳を傾けて、教育行政を推進してほしいという意見をいただきました。

(8) 報告書の内容については、本報告書のまとめ方は丁寧で、詳細であると評価をいただき、また、ホームページ等を通じての情報発信や住民満足度等による客観的な分析についても評価をいただきました。引き続き教育委員会として学校に対する必要な支援を行うよう期待を寄せていただいております。

なお、最終ページに今回第三者評価をお願いした2名の方のお名前を記載している。

この評価報告書については、11月29日に再開する町議会定例会12月会議において所管の常任委員会の中で報告をさせていただく予定としている。

学校教育課担当課長
(防災食育センター長)

1 災害時における給食支援業務に関する協定締結について
災害が発生した場合に被災者に対して応急的な食事を円滑に提供するため、調理及び配送などの給食支援業務に関し

て協定を締結した。

協定書の名称は災害時における給食支援業務に関する協定書である。

協定締結先は株式会社東洋食品で、同事業者は、精華町防災食育センター調理・配送等業務の委託業者である。

協定締結及び締結式の実施日は令和6年11月22日で、同日に協定締結式を実施した。

協定書の有効期限は、同業務委託の履行期間内であるため、令和10年7月31日までである。

協定の主な内容としては、(1) 協力内容は、災害発生時の調理及び配送を行う給食支援業務であり、(2) 協力の要請は、町が災害時給食支援業務要請書による。(3) 活動時期は、精華町地域防災計画により、概ね災害発生から3日目までである。(4) 使用食材は、防災食育センターに備蓄する米及びその他の町が用意する食材を使用して、調理する。

(5) 費用負担は、町からの協力要請の内容に従事したこと で生じた費用は町が負担する。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1点目、令和6年度精華町二十歳のつどいについて、令和7年1月13日、京都府立けいはんなホールで開催する。対象者数は約400人である。

2点目、令和6年精華町民文化賞・精華町民スポーツ賞候補の推薦募集について、精華町民文化賞及び町民スポーツ賞は、精華町民文化賞表彰規程及び精華町民スポーツ賞表彰規程に基づき、町の文化・スポーツの発展に貢献した個人・団体に授与するものである。広報誌12月号に掲載し、推薦調書の締切は令和7年1月17日としている。

また、事業の実施報告となるが、過日行われた第21回精華町子ども祭りについて参加者は、ステージの部で2,200名、イベントホールで1,300名、合計3,500名の方に来場いただいた。

生涯学習課長 2 精華町子どもの読書環境整備5か年計画（第五次）（案）
のパブリックコメントの実施について

本計画は、平成19年度に策定して以降、随時更新しながら取組を進めてきた。現在の第四次計画が今年度で最終年度を迎えることから、次期となる第五次計画の策定に向けて町内の保育所、幼稚園、ボランティア団体などの関係機関で構成する精華町子どもの読書環境づくり推進協議会において検討を行ってきた。このほど第五次計画の案を取りまとめたので、今後、多方面から意見をいただくため、令和6年12月20日から令和7年1月29日までの約1か月間、パブリックコメントを実施し、意見を反映した中で第五次計画を策定していく予定である。

計画の概要として、今回の第五次計画策定の趣旨としては、今年度に第四次計画が終了するため、これまでの取組状況を検証し、成果と課題を明らかにした上で、国や京都府の施策と整合を図りつつ、新たな社会情勢に対応した方策を計画に追加するものである。

第四次計画からの主な変更点としては、まず1点目、多様な子どもたちの読書機会の確保として、令和元年に施行された読書バリアフリー法に基づく視覚障害者等にも配慮した読書環境整備を図るための方策を記載している。

2点目、デジタル社会に対応した読書環境の充実として、今年度に更新する図書システムで新たな機能が追加されるなど利便性の向上が期待され、中でも貸出しや読みたい本の記録機能の活用による読書習慣の醸成を図っていく。

3点目、子どもの視点としては、子どもの読書環境整備という本計画の趣旨からも、子どものニーズを選書へ反映したり、様々な取組の企画段階から子どもの参画を促進していく。

4点目、資料の計画的整備としては、子どもが郷土資料を検索しやすい環境づくりにも努めていく。

5点目、図書館および学校図書館の運営充実としては、今年度を実施した自習可能席の開放による環境づくりや学校の入学時のオリエンテーションの実施に努めていく。

6点目、団体の連携促進としては、子どもの読書活動の推進が家庭、地域、学校、保育所、幼稚園など関係機関全体で取り組む必要があることから、より一層の協力、連携を検討していくこととしている。

なお、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の第2章、基本の方針で掲げられている4点の要素については、町の第五次計画でも新たな方策として反映させている。

最後に、第五次計画の期間内においては、第四次計画の計画期間内と同様に、活動内容や進捗状況の確認と検証を行い、状況によって見直しを行いながら、計画の推進を図っていく予定としている。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 次年度の予算要求に関わって、今回学校訪問をさせてもらった際、複数校の屋上に雑草が繁茂している状況があった。これは適切に対処しないと漏水が起こって大変なことになるものだが、教育部長から説明があった要求概要には入っていなかったと思われる。調査と工事に大きな予算が必要な内容だと思うので、今後適切に対応するようお願いしたい。

(7) 後援関係

10月から11月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数6件、学校教育課関係はゼロ件、生涯学習課関係が6件で、すべて社会教育係の担当のものとなっている。

(8) 12月の行事予定

今年度の町立小・中学校における2学期の終業式が24日に実施され、

翌日から1月の8日まで冬季休業期間に入る。

12月1日に、今年度の図書館文学講座を役場交流ホールで開催する。
委員の皆さんに参加いただく内容としては、12月6日開催の令和6年度第2回総合教育会議及び20日開催の第12回教育委員会会議である。

(9) 閉会

教育長が第11回教育委員会会議の閉会を宣言。